

福岡県医発第526号(地)

平成20年5月28日



各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

当座口振込通知書の様式変更について (お知らせ)

福岡県社会保険診療報酬支払基金におきまして、保険医療機関等に対して、「当座口振込通知書」により診療報酬等の振込みが通知されておりますが、平成20年4月からの特定健診・特定保健指導に係る業務が実施されることに伴い、平成20年6月支払い分(4月診療分)から「当座口振込通知書」が変更される旨、福岡県社会保険診療報酬支払基金より別紙のとおり通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

なお、本通知の内容につきましては、支払基金より各保険医療機関へ直接連絡がされることとなっております。

小郡三井医師会より

特定健診担当理事	名取一幸
特定健診副担当理事	廣瀬真恵
医療保険担当理事	毛利康茂
医療保険副担当理事	島田昇二郎
会長	丸山 泉



事 務 連 絡

平成 20 年 5 月 19 日

福岡県医師会会長

横倉 義武 殿

福岡県社会保険診療報酬支払基金

幹事長 木村 孝英



当座口振込通知書の様式変更について（お知らせ）

平素は、支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解・ご協力を受け賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金では保険医療機関等に対して、「当座口振込通知書」により診療報酬等の振込みを通知しておりますが、平成 20 年 4 月からの特定健診・特定保健指導に係る業務を実施すること等に伴いまして、平成 20 年 6 月支払分（4 月診療分）から「当座口振込通知書」を別添のとおり変更させていただきますので、お知らせいたします。

なお、各保険医療機関等には、別途連絡いたしますことを念のため申し添えます。



[illegible]

改 正

月分	点数表	医療機関コード	健診等機関コード	当座口振込通知書										被 振 込 銀 行																			
														店																			
														預金種目	口座番号																		
診 療 報 酬														① 支払確定額合計										支払区分									
支払区分	算 定 額						再審査等調整額						端数額		医療本人	点						01=医療保険 30=医療観察法 10=感染症結核 38=肝炎 12=生活保護 41=老人医療 13=戦傷病者 43=老人被爆者 15、16、21、24 51=特定疾患 =自立支援 52=小児慢性 17、79 53=措置医療 =児童福祉 66=石綿救済 18=原爆医療 45=48、55、 20=精神保健 60、80~98 23=母子保健 =自治体医 療 療 25=中国残留 99=その他各法 27=老人保健 28、29 =感染症											
															医療家族	円						② 源泉徴収税額											
															老人保健	円						源泉徴収税額											
															食事、生活療養	円						差引振込額 (①-②+③)											
特 定 健 診 ・ 特 定 保 健 指 導 費																																	
当初請求							補正・過誤・返戻						③ 支払確定額合計																				
お 受 取 人														受 領 者										振込日 平成 年 月 日									
																								上記のとおり貴口座へ振込みましたので通知します。 この通知書は所得税申告の際必要ですから大切に保存ください。									
(医) *-*-*-*-* (健) *-*-*-*-* *-*-*-*-* (0000001)														社会保険診療報酬支払基金																			
(備考) 1 医療本人・家族・老人保健及び食事・生活療養額は、算定額(点数)から再審査等調整額(点数)及び相殺額(点数)を調整したものです。 なお、食事・生活療養の上段は医療保険及び老人保健に係る食事・生活基準額、下段は標準負担額を控除した食事・生活支給額です。 2 特定健診・特定保健指導費は、源泉徴収対象外です。 3 支払区分42は、70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の金額を表示しています。 4 支払区分49(臨時老人薬剤費特別給付金)は、源泉徴収対象外です。 ※(差引振込額欄の金額は、電子証明書発行・更新料を控除した金額を表示しています。)																																	

現 行

点数表	医療機関コード	月分	当座口振込通知書										被 振 込 銀 行																				
													店																				
														預金種目	口座番号																		
支払区分	算 定 額						再審査等調整額						端数額		医療本人	点						支 払 確 定 額 合 計											
															医療本人	円																	
															医療家族	円						源 泉 徴 収 税 額											
															老人保健	円																	
															食事、生活療養	円						差 引 振 込 額											
お 受 取 人														振込日 平成 年 月 日																			
														上記のとおり貴口座へ振込みましたので通知します。 この通知書は所得税申告の際必要ですから大切に保存ください。																			
														社会保険診療報酬支払基金																			
医療機関コード 〇〇-〇〇〇〇〇 〇 (〇〇〇〇〇〇〇)														01 = 医療保険 17、79 28、29 53 = 措置医療 支 払 10 = 結核予防 = 児童福祉 = 感 染 症 60、80~98 区 12 = 生活保護 18 = 原爆医療 41 = 老人医療② 99 = 自治体医療 分 13 = 戦傷病者 20 = 精神保健 43 = 老人被爆者 51 = 特定疾患 = 自立支援 27 = 老人保健 52 = 小児慢性																			
(備考) 1 医療本人・家族・老人保健及び食事療養額は、算定額(点数)から再審査等調整額(点数)及び相殺額(点数)を調整したものです。 なお、食事療養の上段は医療保険及び老人保健に係る食事基準額、下段は標準負担額を控除した食事支給額です。 2 支払区分49(臨時老人薬剤費特別給付金)は、源泉徴収対象外です。 ※(差引振込額欄の金額は、電子証明書発行・更新料を控除した金額を表示しています。)																																	